

【消費生活の窓口から】

パソコンの偽セキュリティ警告画面にご注意を！

～画面に表示された連絡先に、決して連絡を取らないようにしましょう！！～

警告音を発したり、「パソコンがウイルスに感染した」と偽の警告を画面に表示させ、ウイルス除去のサポートを勧めるといった相談が寄せられています。これは、特定のURLにアクセスした場合に表示されるウェブサイトの画面で（音はBGM再生）であり、実際のウイルス感染の有無とは関係がありません。実在するOS会社のような名称が表示される場合もあり、注意が必要です。

〈相談事例〉パソコンでインターネットを利用中に、突然、警告音が鳴り響き、ウイルス感染の警告画面が表示された。

すぐに電話するようにとの指示とともに電話番号があったので、慌てて電話したところ、日本語が片言の人が

出た。電話で指示されるままにパソコンを操作して、遠隔操作で警告音や画面を止めてもらい、セキュリティ

ソフトの購入契約をしてしまった。（60代 男性）

【アドバイス】

◆警告画面や音声は、ブラウザを終了するだけで消えます。慌てずに終了しましょう。

×印で閉じることができないときは、タスクマネージャーからブラウザを終了したり、パソコンの再起動をしてみま

しょう。上手く終了できないときは、独立行政法人情報処理推進機構（IPA）ホームページ「[ブラウザに『ウイルス](#)

[を検出した』という旨の警告が表示されて終了させることができない場合の対応手順（PDF）](#)」を参考にしてください。

◆画面の連絡先に、決して連絡を取らないようにしましょう。

電話を掛けると、遠隔操作をするためのソフトをインストールさせられたり、不要なセキュリティソフトを購入させ

られたりして、高額な請求を受けることがあります。

◆普段からセキュリティ対策をしっかりしておきましょう。

ウイルス感染の基本対策として、日頃からセキュリティソフトを入れアップデートを実

施することを心掛けましょ
う。

◆困ったら、早めに消費生活相談窓口か消費者ホットライン（局番なしの^{いやや}188番）に相談
しましょう。

※詳しくは、山形県ホームページ「[パソコンの偽セキュリティ警告画面に注意！](#)」をご覧ください。

※ご相談・お問い合わせ先

中山町消費生活相談窓口（住民税務課 住民G内） ☎662-2593